

瀬戸市の教員人事は適切に行われているか?

名古屋市での人事に関して校長などの推薦名簿とともに学閥や任意団体から市教委が金品の受領をしていたと、連日中日新聞が1面で報道を続けています。瀬戸市ではこうした事実は明らかになってしまい、本当に県の人事異動方針通りの人事が行われてきたでしょうか? はなはだ疑問です。

2月20日、市と瀬戸教労の人事懇談会を市役所で行いましたが、教育委員会でたまたま出くわした加藤教育長に「瀬戸は?」と尋ねると、教育長「瀬戸ではない。主幹に聞いてくれ」とさっさとその場を立ちました。

40年以上前から推薦名簿や金品の授受は横行しており、瀬戸教労では結成以来、管理職任用制度の改善、選考基準・結果を公表し、透明・公正に行うように要請してきました。市教委は、「不正はない。県の人事異動方針に従って対応している」との回答でした。名古屋市では第三者の調査検証チームがつくれほんっかくべきに調査が始まりました。愛知県でもこのような機関の設置が求められます。

立を!
正当な働くルールの確立を!

これらを実現すべく教育予算を増額すること

● 教員にも残業代を支給すること

● 学校の業務量に見合った教職員を配置すること

子どもたちの育ちを守りたい



先生たちの忙しさに歯止めがかかりません。平均で連続12時間近く勤務し、土日も学校に。病気になると先生が増え、教育に志のある学生も先生になることをためらうようになりました。各地に「担任が広がりたくない」などの教員不足が広がっています。

1日8時間労働に収めるために、4時間の授業をし、残4時間で授業の準備などの全ての仕事が終わるようになります。教科が増えたり、やICT教育など新たな課題が増え、子どもたちと向き合う時間が年々削減されています。不登校や保護者への対応等

長時間労働でクタクタ
学校が持たない

定数改善と授業の持ち
コマ数の軽減を

長時間労働でクタクタ
学校に希望をなくせ!

で教員は疲弊しています。しっかりとした授業準備と子どもとの向き合い時間の確保で子どもたちの育ちを守りたいです。

教員の仕事は楽しい。
子どもと向き合えないのはつらい。心身を壊す人もいる。

名古屋市教育委員会
裏金人事アウトです!

教員にとって心のゆとりを感じられる学校現場に。
コマ数削減を!

名古屋市教委による、教員団体は全て任意団体。市立小中学校長で構成する16区の各校長会のほか、教員の卒業大学、担当教科などに存在する。各団体は毎年夏ごろ、市教委教員課に対し、推薦名簿として次年度に市立小中学校長、教頭、教務主任に就く資格がある教員のリストを提出。その際、名簿とともに現金や商品券を贈っていた。23年度は、5千円~3万円の現金や商品券を贈っていた。200万円超を贈り、教委側が受け取っていた。それでもリアルな事実経過の報告です。瀬戸市の場合は、どうなっているのでしょうか? 事実を確かめる情報はあります。それが、同じ様な状況であることは十分推測されます。



名教労と愛教労は、13日早朝より市役所前で宣伝とビラ配布をしました。

瀬戸こどもと教育9条の会 第69回例会

“平和への思い 愛 を描き続けて”

日 時：3月30日（土）14:00～

場 所：水野地域交流センター

内 容：こどもたちに教え、こどもたち
から学んだこと
教師としてのこだわり、創作
者としてのあゆみ

講師 栄木 房子 さん

栄木先生は、小学校教員として子どもたちにあたたかく接し、保護者や同僚からも慕われ、数多くの絵画をえがき続けてきました。

教科書や学校行事での教職員団の取り組み、グループ展にも出展を続け、瀬戸の副読本の挿絵も数多く手がけました。

教育現場のこと、教育観・こども観など、これまで大事に育んできたことを次の世代に伝えていけたらと、講演を快諾していただきました。

栄木先生の原画の発表と解説もなされると聞いています。



ジャガイモ植えつけ 憩いの広場づくり

ジャガイモ植えつけ 憩いの広場づくり

日 時：3月2日（土）10:00～11:30

場 所：瀬戸教労・ひまわり農園 / 南山口町

内 容：ジャガイモ植えつけ・さわ会・憩いの広場づくり

苗の植え付けの後、教育やひまわりキャンプの企画などを気楽に交流しましょう。

日 程：9:50 幡山支所集合（瀬戸市幡山町71番地）

10:00 ジャガイモ植えつけ

※集合場所から農園へ移動

10:30 さわ会（しゃべり場）

11:00 河川敷の「憩いの広場」整備

11:30 解散

その他：雨天時中止、参加費無料、どなたでも参加できます。

準 備：作業のできる服装、軍手、タオル、長靴があると良いです

連絡先：荒木（080 5298 6276）お待ちしております。



校長が「業務改善指針」提示 知多・鬼崎中学校

働き方改革・業務縮減が求められるようになってから、文科省も県教委も、各学校ごとに「業務縮減方針」を定めるよう通知してきました。しかし、改革はなかなか進まず、「教員の働き方はブラック」とだと言われるようになり、教育に希望が見えず閉塞状況が続いてきました。

ところが従来の「学校の姿」を変える改革の第一歩が知多で起こりました。常滑市立鬼崎中学校では、校長が「業務改善方針」を教職員に提示しました。以下は、知多教労ニュースからの抜粋です。

※表4

2023年12月15日 鬼崎中校長

長時間勤務の解消に向けた業務縮減策について 【要約・抜粋】

1 学校・教師が担う業務の適正化

- (1) 「3分類(2018年1月25日答申:文科省)」に基づき業務を精選
○勤務時間内に全ての活動を収めるようする。
・一年を通じて最も遅い最終下校時刻を16:45とする。
・平日の部活動は週3日、部活動のない日に清掃を実施。

(2) 授業時数や学校行事のあり方の見直し

- 標準時数(1015時間)を超えた授業時数の削減。
・年度当初や通年の会議開催日、成績処理の時期等に午後の授業をカットするなどし、個人の業務時間を確保する。

○日課表、会議日の見直し。

- ・月曜の5限生徒下校後は、学年会議優先とする。
・部活動を行わない木曜日を5限授業とし、その後集会や生徒活動などの時間を確保する。
・職員会議は木曜5限生徒下校後の時間に開催する。

(3) ICT活用による校務効率化

- 学校、保護者間の出席席連絡や文書の配布等、連絡手段のペーパーレス化・デジタル化の推進。
・出席席連絡が出席簿と連動するシステムへの切り替え。
・校内会議資料のペーパーレス化。

2 学校における働き方改革の実効性の向上を目指す

(1) 地域、保護者、市教委等との連携・協同

- 学校運営協議会で、本校教職員の勤務実態を報告し、業務改善を議題として取り扱う。地域や保護者の理解を求め、効率的な連携を協同を目指す。

(2) 教職員の健康及び福祉の確保に努める

- 年休取得促進や定時退校日の設定など、ニーズに合わせた取組の推進。

- 在校等時間記録に基づき、長時間勤務が常態化した教職員に対して個別に具体的な業務縮減策を講じる。

知多地方では、勤務時間の割り振り名簿が設置され、人事も各職員の要望をアンケート調査をするなど教職員へのあたたかい施策がとられてきました。

この知多方式を全県に広げ、

子どもが健やかに育つ権利を保障する

希望が持てる学校をつくっていきましょう。

子ども一人ひとりに寄り添う学校、

自由あふれ夢を語りあえる学校を

みんなの力でつくっていきましょう。